

議会改革特別委員会

(平成30年 8 月 22 日)

○ 豊田政典委員長

議会改革特別委員会を開催いたします。

お集まりいただきましてありがとうございます。

中森委員、土井委員外議員からは欠席の連絡をいただいております。

きょうは事項書を手元に配付させていただいていますが、少し長い会議になるかなと、少し盛りだくさんにしておりますのでおつき合い願いたいなど。

まず、1番を引き続きやった上で、2、3、4にも入って行きたいなというところがございます。

それでは、まず、前回のおさらいから入りまして、その後、その次に前回多少の修正をさせていただくということになりましたので、その説明まで行きたいと思います。

では、前回の概要説明を事務局、栗田さん、お願いします。

○ 栗田議会事務局主事

事務局でございます。

それでは、前回の概要の説明ということでさせていただきます。お手元のタブレットのほう、会議用システムのほうをお開きいただきまして、14特別委員会、03議会改革特別委員会、その、前回の概要ということでございますので、05の平成30年8月10日というふうなファイルをタップいただきまして、一番下段にございます特別委員会の概要というものをお開きいただければというふうに思います。

それでは、資料の説明のほうをさせていただきます。

前回の概要というふうなことでまとめさせていただいてございまして、まず1番の議会の政策サイクルについてというふうなことでございますけれども、こちらについて出された意見というふうなことでまとめさせていただいてございますので、順に説明のほうをさせていただきます。

まず、決算審査と予算審査を連動させるサイクルの部分でございましてけれども、こちらにつきましては決算審査における提言シート策定までの流れについてというふうなことで、こちらは前々回に当たります8月1日の特別委員会におきまして、決算審査の中でどういふふう具体的に提言シートをつくっていくんだというふうなところの、大まかな流れの

ほうはこの特別委員会で確認しておくべきじゃないかというふうな意見がございまして、それを踏まえまして、提言シート策定までの流れというふうなことで正副委員長案のお示しがございまして、そちらの説明を受けていただいた上でご議論いただいた内容が下のほうの意見というふうなことになります。

出された意見としましては、二つ目の黒ダイヤにございますように、正副委員長案のとおりでよいというふうな意見もございます一方で、その下のご意見でございますが、そもそもこの提言シートについてはこれまでの決算常任委員長報告と何ら変わらないのではないかというふうな、こういったご意見等も出されているところでございます。

それから、提言シートを策定していくに当たりまして、ちょっと不明な点といいますか疑問点というふうなところで幾つか意見や質疑が出されてございまして、下から二つ目の黒ダイヤでございますけれども、提言シートをまとめる作業がふえると審査日程的にどうかというふうなことで、審査日程への影響を懸念する意見というふうなのが出されたところでございまして、その下の黒ダイヤとしましては、各分科会での議論の結果、提言シートがゼロというふうな可能性もあるんじゃないかというふうな確認の質疑、また、ページをおめくりいただきまして一つ目の黒ダイヤでございますが、提言シートという名称もこの特別委員会で決定していくのか、また、次の黒ダイヤで、提言シートは事業を対象として行うんじゃないかというふうなご質疑、また、その次、提言シートは最終的に全体会において採決をとり決定していくんじゃないかというふうな、これらの確認の質疑が出されてきて、それぞれ正副委員長様から考え方が示された内容が矢印のところで示させていただいておるとおりというふうな形になります。

最後の黒ダイヤの部分でございますが、資料の中のステップ5、こちらは全体会審査における提言シートの確認の場面の部分でございますけれども、ここの部分で、提言の内容によっては全体会の議論において削除されるものもあるというふうな考え方でいいんじゃないかというふうな確認の質疑がございまして、正副委員長からそのように捉えていますけれども読み取りにくいので現在の正副案の資料の修正をさせていただきたいと、このような形で議論のほうが進められたところでございまして、最終的に確認事項としては、執行部への提言手法については提言シートとすることを、これは特別委員会としてご確認いただいたというふうなことでございます。

続きまして、課題設定を行い共通のテーマで議論を深め、政策提言等を目指すサイクルというふうなところでございます。

こちらは前々回に当たります8月1日の特別委員会におきまして、2年間の審査イメージ、これを資料として正副案をご提示いただきましたけれども、一度会派にお持ち帰りいただいてその後協議ということになってございましたので、前回8月10日にその結果についてご報告をいただいたというふうなところでございます。

1番目の黒ダイヤでございますが、正副委員長の案のとおり進めてほしいと、こういうふうな意見がある一方で、次の黒ダイヤでございますが、この政策提言を目指すサイクルについてはいいと感じておりますけれども、まず、ちょっと任期を2年化することについて会派の意見がなかなかまとまっていませんというふうなことでご発言のほうがあったというふうなところでございまして、この発言を機会に、以降、任期の部分について議論のほうにシフトいただいておりますので、4常任委員の任期というふうなことでございますけれども、こちらについて出された意見というふうなことで、議論を前に進めるためにも原則委員の任期は2年とするけれども特例として1年で委員を変更できるような形についても検討すべきではないか、これに対しましてほかの委員のほうからは、2年の任期というふうな形でやはり統一してこの特別委員会では議論をまとめていくべきじゃないかと、こういうふうなご意見のほうがありまして、最終的に正副委員長から次回引き続き協議したいと考えておりますけれども、意見がまとまらない会派におかれましてはちょっと正副委員長が説明に伺いたいので、ご協力をお願いしたいというふうな形でおまとめいただいております。

○ 豊田政典委員長

じゃ、サイクル部分の前の概要の説明いただきました。その上で、資料修正がある部分を説明していただけますでしょうか。

○ 栗田議会事務局主事

事務局でございます。

それでは、お手元のタブレットのほう、06の平成30年8月22日のフォルダーをお開きいただきまして、02の資料のほうをお開きいただきたいと思います。

議会の政策サイクルの構築についてというふうなことで、修正案2というふうな形で整理いただいておりますけれども、こちらの変更点といたしましては、まず、(1)の決算審査と予算審査を連動させるサイクルの部分の左側のオレンジ色の部分でございますけ

れども、分科会審査の二つ目のちょぼの部分でございます。

こちら、予算編成へ向けた提言案というふうなことで、前回までは附帯決議とか事業評価というふうな形で書いてございましたけれども、前回提言シートというふうなことでご確認のほうをいただきましたので、提言シートというふうな形で修正のほうをさせていただいております。

こちらの資料の修正点は以上でございます、続きまして次の2ページをお開きいただきまして、決算審査における提言シート策定までの流れ（修正案）というふうなものでございます。

こちら、修正させていただいた部分としましては、先ほど概要でも少しご説明させていただきましてけれども、ステップ5の部分で、二つ目のちょぼの部分というふうなことで、質疑を受け、提言内容について協議（文言修正・削除等）の上、最終的に提言シートを執行部へ送付するかどうかの判断を行うというふうな形。前回までは質疑を受け、修正があれば修正の上というふうな形の表記でございましたけれども、このようにちょっとご意見を受けて修正をさせていただいたというふうなところでございます。

説明は以上でございます。

○ 豊田政典委員長

今のサイクル関係の展開の内容、おさらいと、提言シート関係の資料修正、前回議論を受けた修正案を出させていただきました。

修正について、特に異論なければこのように修正していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。流れね。

（異議なし）

○ 豊田政典委員長

それで、先ほど概要の中にもありましたが、会派によっては反対意見のある会派もあるということで、政友クラブさんに正副委員長、事務局でお邪魔して、改めて説明と意見交換をしましたが――昨日、時間をとってもらったんですけど――政友クラブさんの考えは少なくとも現時点では変わらずというところで時間切れというところでございましたことを報告しておきます。

それで、まだ合意には至っていないけれども、委員会としては進めていかなければいけないところなんです、一つ、ここまで、議員間の議論でサイクルをつくってみてはどうかという議論をしてきました。執行部がこれをどう捉えるか、あるいは執行部のスケジュールの載っておるやつ、議会の意見を、提言を予算編成に反映させるには、例えば決算審査を早めるとか、そういうことが可能なかどうかとか、そうしないと1年おくれになっちゃうねという議論があったのと、それから、レビューについても一定の報告を受けて提言を出すことによって予算編成に反映できる道があるんじゃないかという、そういう議論があったので、きょうは隣の部屋に財政経営部と政策推進部が控えていただいております。

皆さんからの疑問とか向こう側の考え方、それを、余り時間がとれないそうですけれども、2時ぐらいまで向こうの考えと質疑応答、そんな時間をとりたいと思うんですけど、お呼びしてよろしいでしょうかね。

(異議なし)

○ 豊田政典委員長

それでは、入っていただいて、ここの委員会の議論はあらかじめ伝えてありますので、特に財政、来てからにしようか。お願いします。

財政経営部と政策推進部に入っていただきまして、ご出席ありがとうございます。

この特別委員会での議会のサイクルの議論についてはあらかじめ概要を説明しました。きょうは、委員の皆さんから質疑を出していただきますので、それに執行部側の考え方を答えていただければなという時間にしたいと思います。

まず、私から少しお聞きしますけれども、これが委員会が使っている資料の一部で、執行部の予算編成に、それから予算審査に至る流れをそちらからも情報をいただいて資料として使っています。

我々の議会サイクル、何がしたいかという、ざくっと言って議会からの提言をして、それを予算編成、予算案にいかん反映していただけるか、そういう仕組みができないか。とりわけ、メインでは決算審査を行って、その審査結果に基づいて提言をまとめると、議会全体として提言をまとめてそれを予算の編成に反映させる仕組みができないだろうかという議論をしております。

ところが、一つ目は決算審査、今の現状ではもうすぐ始まりますけど、ことしも決算審

査の終わりが10月の頭になっちゃって、10月の上旬に提言ができたとして、予算編成はここでもう始まってしまっているの、あらかじめお聞きした話ですと、こちらの編成方針というのが執行部側で示される、これが示される予算編成方針。これが示され、各部局に示されるのが、似たような10月上旬に示される。それは、例えば、今までの例でいうとシーリングであったり、どういうふうに各部局に予算要求をしてほしいという、そういう大まかな方針が示される。ここに大きな予算配分、予算編成方針の提言なんていうものを想定して我々は考えているんですけど、これが間に合わないわけですね。その前段階で、8月から原案があって、9月の中旬ごろには二役協議があって、10月上旬には固まっている。大まかな予算編成方針に物申そうとしても、もう間に合わない現状では。そういう流れがある、それを何とか間に合うような、これをより反映しやすいような形、できる話は後にしますが、ここをもうちょっと決算を早めてくれればぎりぎり間に合うんじゃないかみたいな議論もあったんですけど、そのあたりの執行部の考えを少し説明いただけるとありがたいなというところなんです。1問目、どうでしょう。財政部長お願いします。

○ 服部財政経営部長

財政経営部長、服部でございます。

決算の我々の整理をしていくスケジュールでございますが、まず、5月末が出納閉鎖の期間になっております。5月末で市の財布を締めるというようなことでございますが、実質それから2週間ほどは支払い漏れとか、あるいは一部書類の整理とかいうものが入ってきて、それで2週間ほど期間を要して、それから決算の整理をしていくという流れになります。

まずは、決算のほうをまとめていくに当たって、国のほうに決算統計という形で決算の整理をまとめていく作業をします。それがまとまってくるのが、国への報告が7月の頭。そこで国のほうで我々の決算のまとめたものが認めていただくというような、承認いただくということがあって、さらにそれから細かい資料の整理にかかっていくということになっておまして、実際、現実といたしましては決算に当たりましては監査委員さんの決算審査に付さなければならないということで、ことしでいきますとスケジュールが7月20日ということになっております。その7月20日にまず間に合うような形で大まかな決算の整理をした資料を提出させていただくということございまして、まずここまでが一つの流れの中で実際作業をしていくことになっております。

基本的に、今回決算のほうの整理を早めるということになりますと、結局この決算の審査、これを早めていただかなあかんということになります。この決算の審査が7月20日ということになりますと、基本的に5月に締めさせていただいてから2カ月でその作業を終えなければならないということになりますと、今も大変申しわけないのですが、職員のほう、かなりの時間外勤務をやりながらその作業を——ちょっと膨大でございますので——しておるといのが現実でございます、なかなかちょっと早めていくということについて非常に苦しいというか、そういう状況であります。

決算の審査があつて、その後さらにいろいろ整理いたしまして、最終的には議会の四役にことしですと8月17日にご説明させていただくというようなことで、各種資料の整理をさらにこの期間に進めていくということになっておりまして、我々としてはそういうような決算の流れの中で作業をしておりまして、ちょっと今のスケジュールがほぼ一番これまでの中ではタイトというか、これがぎりぎりかなというふうな形で思っています。

以前はそういうこともございまして、随分昔でございますが、10月に臨時会を開いていただきまして決算だけご認定いただいていたということがございますが、それから民間も2カ月ぐらいで決算をやっているんじゃないかというようなことを踏まえまして、我々もそれを前倒しということでさせていただいて、8月定例会議会で認定いただくということで上げさせていただいて、そのスケジュールで前倒しはしてきたんですが、それが今できます一番マックスで、今のスケジュールがもうマックスかなというふうには思っております。

○ 豊田政典委員長

簡単に言えば、決算審査を前よりも前倒しして、これが限界だと、これ以上早くすることはできないということだったと思いますが、このことについて何かこうすればどうとか、これはどうなんだとか、委員の皆さん、ご意見があれば発言ください。

○ 中村久雄委員

前、10月に決算が出たやつを8月に持ってきたというところの効果は、やはりパソコンやったり、そういう電子関係が整備されてきたというところが大きな要因なんですかね。

○ 豊田政典委員長

前倒しできた要因。

○ 服部財政経営部長

もう20年ぐらい前になりますけれども、私とその作業をしておったときは決算の整理そのものが手作業でやっておったんですが、それが財務会計の中で機械化されて、ある程度迅速化になったということで、その影響というのはかなり大きな部分がございます。前は、もう本当に数字の円単位を1000円単位にするにしても細かい一番下のところからずっと積み上げてきて、最後合計が合うような形でというようなことで、そこからスタートしていくというのがありました。それが電算で、数字の丸め、1000円単位ができるようなこととか、あるいは決算の振り分けなんかも、性質分類の振り分けというのも機械化になりましたので、システム化になりましたのでその効用は大きいと思います。そのことがあった上で、前倒しが実現してきておるといふ部分はございます。

○ 中村久雄委員

としたら、どんどん科学は進歩して行って、人工知能のほうをもっともっと活用できるようになれば、これは民間並みの決算のまとめができるようになる可能性もあるということとは言えますかね。

○ 服部財政経営部長

飛躍的にその辺の機械化のシステムが開発されて、できる部分があれば可能かどうかというのはあると思いますが、いずれにしろ幾らシステム化したところで我々がその数値についてきちっと確認して、整合性もとれておるのか、その辺の確認というのはやはり職員がプロとしてやっぱりやらかなあかん部分でございまして、その部分を踏まえますとちょっと著しくどうというのはちょっと今はわからないと思います。

○ 中村久雄委員

いずれにしても決算のとりまとめにかかる作業は5月の末ですか、前年度の全部支払いが終わってからというところは変わりようがないですかね、これは。

○ 服部財政経営部長

はい。

○ 中村久雄委員

はい、わかりました。

○ 豊田政典委員長

ほか、どうですか。

○ 加納康樹委員

とはいうものの出納閉鎖が5月末というのが何かよく理解できないんですけど、やはり日本全国そんなものなんですか。

○ 廣田財政課課長補佐

財政課の廣田です。

出納閉鎖は5月末に締めるんですけども、各銀行に31日に納付書で払い込んでいただいた納付書の切れ端が大体遅いところだと10日ぐらいかかって、市の会計管理室に集まってくるので、例年、月次決算の締めというのが10日前後に大体なっていて、5月末にそれ以上支払いはできなくなるんですが、入ってくるお金を待っている期間がありまして、6月10日ぐらいに大体月次が締まりまして、年次の決算の締めの処理とかをしていると大体6月18日ぐらいに本当に全部のお金が固まる。ですので、我々が決算作業を始めるのは6月18日ぐらいから2週間ぐらいで大体決算の作業をしまして、あとは主要施策実績報告書とかいろんな決算資料をさまざまつくって8月15日のお盆に大体大量に印刷してお届けするのが精いっぱいというのが実態です。

例えば代表監査委員さんも決算審査の意見を付して、所見という形できのうお話しするのも、代表監査委員さんの所見、もうきのうの昼間やっとできあがるのが限界ですので、これ以上縮めるというのは監査のほうにも負荷がかかっているかなとは思いますが、ちょっと短すぎると怒られました。済みません。

○ 加納康樹委員

昔の10月の臨時会のことを思うと、確かに民間と比べようがないところも理解できなく

はないので、これはしょうがない。となると、早い話が予算編成がそんな早くから立ち上がるのかどうかという、そっちを詰めるという作業がどうなのかなというのは思います。

というのも、何でもかという、今のスケジュールでいくと半年も前から予算編成がスタートして云々ということは、3月の時点で半年もあると世間が変わっちゃうので、そう思うと予算の要求、調整というのが縮まらないのかなと思うぐらいです。

○ 豊田政典委員長

ここの部分、もうちょっと後でいいんじゃないか、後でできないのか、この辺はどうなんでしょうか。予算編成の。

○ 廣田財政課課長補佐

部長と課長は4月から変わっていただいたので、10年、20年前の経験があるんですが、私、6年目になりますけれども、財政で予算調整させていただくと、年末年始も働いていますし、11月、12月は土日祝全て出ますので、1月の成人の日ぐらいに、大体当初予算を固めるんですけれども、10月いっぱい、11月補正の作業をしまして、11月、12月、1月の半ばまで休みなしで、大みそかの夜と、31日と1日、2日ぐらいは休もうよという、作業の早い子はそれぐらい休んで、ちょっと手の遅い子は2日も出てこようかなとか、31日の昼間も働きますとかいう状態で働いています。ですので、縮めろと言われると、あと睡眠時間ぐらいしか縮めるところがないんですが、現実問題、予算作業の編成作業というのは膨大でございます。

1月の半ばに予算内示をして、復活調整をして、2週間で当初予算資料を作成しまして、印刷をして1月30日前後ぐらいの議会四役に資料を納めるのが精いっぱいでございます。

ちょっと人数をかけたら早くなるかという、なかなかちょっとそういうものでもないかなと、担当部局に精通した各担当が1人でこなすしかないというのがやっぱり現状かなと思います。済みません、実情だけ申し上げました。

○ 豊田政典委員長

ほか、どうでしょうか。

なかなか執行部側のスケジュールリングでは厳しいところがあるんですが、ただ、せめてものという話を少ししたんですけど、ことしでいうと、決算審査、この議会が10月4日に

議了日を迎えます。だから、このサイクルでいって提言ができ上がって市長に出すのが10月4日ですけど、もう少し細かく見ると、決算委員会の予備日が9月27日、1週間前、もしもその日に提言をまとめて市長に出すことができれば、1週間早まるわけです、こっちの提言を出すのが。決算、もし1週間早まれば、この予算編成方針より少し前になるので、何らかの反映ができないかという話をしたんですけれども、そのあたりはどうですか。改めて。

○ 廣田財政課課長補佐

今、豊田委員長のほうから予備日が9月27日ということでご紹介いただきましたけれども、ちょっとその前後の予算編成方針を出すまでの流れをご説明しますと、8月中旬、下旬から9月にかけて中期財政収支見通しをつくる作業に財政のほうでかかってまいります。その中期財政収支見通しで、お金が足りそう足りなさそうという見込みを立てた上で、例えば5%シーリングカットとか、お金は大丈夫そうなので前年並みで予算要求してこいとか、どういう方針で各部局に予算を要求させるかというのを、見込みを立てるためにそういう作業を先にやってまいります。

9月の中旬、下旬になりますと、その中期財政収支見通しを二役に説明するのと同時に編成方針の文案を調整にかけて、10月のいつも7日前後ぐらいになろうかと思うんですが、当初予算の説明会というのを各部局集めて、全所属長を集めて財政経営部長からその予算の編成方針の説明と要求のそういう事務手続について説明をさせてもらっています。

そこがもし議会からご提言をいただいてそれを反映させるには、その予算編成方針に何らか反映させようと思うと、逆算すると、9月末ごろに何か提言案なるものでも先にいただいているとちょっと文案に反映させるのはちょっと難しいかなとは思っています。9月末がリミットかなと思います。

○ 諸岡 覚委員

よその自治体はちょっときていないけど、うちの議会は、いわゆる予算議会が2月の大体建国記念日が終わった後ぐらい、12日、13日、14日ぐらいで大体毎年始まるんだけど、全国的に見ると予算議会は大体3月に入ってから議会が始まりますよね。そういうところの自治体の予算編成というのは、どのタイミングでこの予算要求が始まるんですか。

(発言する者あり)

○ 諸岡 党委員

もう少し遅いですよ、恐らく。そうすると、例えばうちの議会は予算の全体会で1週間とっておいて、その1週間、予算全体会の後に1週間、間をあけて、最終日持ってくるわけです。そうすると逆に2月定例会議会の開催を2月末までずらせば、あるいは3月1日ぐらいまでずらせば、後倒しもできてくるということもできるのかなと私は思うんだけど、それなら可能ですよね。2月定例会議会の開会をおくらせるということになれば。

○ 服部財政経営部長

諸岡委員のおっしゃるとおり、もうちょっと開会をおくらせていただければその分だけ余裕が出ますのでスタートもおくらすことができると思います。

四日市も昔は3月3日、4日ぐらいが、私が昔やっていた時代はそういう開会日で、もうちょっとだけ予算編成のスケジュールもちょっと後ろからスタートしておったというのが実情でございまして、そういうことで全国的にもそういう流れの中で、県の予算も国の予算もそういうような流れの中で来ていますので、四日市がちょっと、今、早いということがございまして、なかなか県とか国の動きを把握する前に予算を締めてしまうということがありまして、ちょっと大変申しわけないんですが、いつも当初予算の補正という形で、そういうようなことで対応しておるといっても今実情でございまして、おくらせるということであれば可能かなとは思いますが、それはちょっと私が言えることではございませんので。

○ 諸岡 党委員

そうすると、例えば、うちは代表質問を2月にやっているじゃないですか。これ、別にどうしても2月にやらなあかんかというところでもないわけやし、そういうことも考えると、この2月、3月の予算議会をちょっと圧縮して後ろへ倒すことによって、そこでうまく入っていくことも技術的には可能なのかなと思うんですけど。今の話を聞く限りは。以上です。

○ 豊田政典委員長

議会側の工夫、努力によって反映させてもらう期間をつくり出すことは可能ではないかと、これはこちら側の、議会側の話ですね。それに合わせてもらえばと。

いずれにしてもこの予算編成方針の部分に反映させようという内容として想定できるのは、大まかなところですよ、予算編成、予算配分、シーリング等の。それよりももう少し細かい、一番細かい個別事業なんかはここで各部局が予算要求に至るまでの予算原案づくりをしますから、これは十分間に合う、時間的に余裕がある、個別事業とか小さいところは、大まかなところが間に合うかどうかというところで今議論してもらった。

政策サイクルについてはそんなところだと思うんですけど、じゃ、もう一つの方法としてレビューというのをやっておられると。そこで入ると、夏にやっていますが、この段階である程度説明いただいて議会の大きな意見、提言をすることによってより早く予算編成に意見できないか、そんな議論をしていたんですけど、このことについては政策推進部ですよ、主管が。どこまで説明できるのかとか、あるいは反映ができるのかできないのか、そのあたりの実際の事情を少し説明いただけますかね。

○ 館政策推進部長

よろしく申し上げます。

ここにスケジュールがございますように、4月、5月ちょっと入ってぐらいですか、スプリングレビューが大体4月から5月の中ごろぐらいに来ますか。サマーレビューは7月から8月の頭ぐらいという感じでやっております。

このスプリングレビュー、サマーレビューは非常に、まず内容はどういうことをするかというと、非常に具体的な各部局が今課題に思っておるようなことであったり、あるいは例えば、4月であれば今年度やらなければならないことだけどまだ少し意見を聞きながら方針を固めないといけないようなものであったり、あるいは翌年度の予算に今から考えていかなきゃならないようなものであったりということで、非常に具体的な内容について一個一個、いつも2段階でやりますけれども、まず、副市長と各部局のレビュー、そこである程度絞り込みをして市長、副市長の入った会議をします。2段階でいつもやっておるわけですが、まず4月の段階では内容的にはまだ、特に思いつきのものであったり、各部局が抱える課題であったり、まだまだ中身を練らなきゃならないようなものを4月に出してもらいます。出したもらったやつについて、市長、副市長の意見、あるいは議論を、我々財政や政策、総務のほうの意見を言いながら、こういった方向で検討してい

ってはどうか。あるいはこれは検討するに値しないというのものもあるかもしれません。そういうことを4月の段階である程度方向性を議論した上で、じゃ、一度夏までの間に各部局で検討してみる。あるいは、場合によっては関係者に当たってみる。いろんな利害関係者が出てくる場合がありますのでそういったところの意見も聞いてみる。そういったことをしながらサマーレビューに、春の段階でまな板に上がったものを今度サマーレビューで上げていく。サマーレビューでまた新たな情報を加えて二役と、市長、副市長と相談をして、その中でこれは可能性、予算化すべきものだなという方向性がある程度出ますと推進計画事業として位置づけていこうじゃないかということで、それを推進計画、予算要求のほうに上げていく形で各部局と調整をするということでございます。

各部局はそこから予算化をしていって、この下の予算編成というところにあるわけですが、まずは推進計画としての要求を出してもらって、その内容を精査した上で予算要求に入っていきます。その予算要求で、さらに財政の目で内容を査定して、数字も精査して、ある程度ローリングの案ができるのが大体12月ごろということで、例年12月の予算全体会で協議会を設定していただいて、その場で推進計画のローリング内容についてご説明をさせていただくと。そこでご意見を頂戴して、修正をかけて、最終的に予算案にさせていただくというのがこれまでの流れでございます。

したがって、スプリングレビューやサマーレビューの段階では非常に不確定な内容を多く含んでおります。それから、まだまだ市として完全な意思決定ができていないものではなくて、ある程度、一度トライしてみるか、あるいはいろいろ関係者と相談してみるかというような状況。その段階では、当然予算がどのぐらいかかるかということであるとか、あるいは人員がどれぐらいかかるか、人員がかかる場合には本当に人の手当てができるかというようなことも含めて、そういうのが全くない状況の中での、当然考えの段階ですから、そういった状況でいろいろ検討しているという状況でございますので、その段階でお示しをすると非常に不確定な内容を多分に含んでおりまして、恐らくいろんな利害関係者にとっては非常に惑わすような内容も含むこともあるかと思っております。

したがって、そこではまだまだ議会にお示しする、あるいは公の場でやるということについてはなかなか難しいんじゃないかなという思いでございますので、それらのある程度経て、我々理事者側としてある程度自信を持ってということか、きちんとご議論いただけるような状態にしてお出しできるのが、やはり今言ったような状況の12月ごろなんじゃないかなというふうな思いでございますので、その辺はご理解いただければと思っております。

ます。

○ 豊田政典委員長

このレビュー関係についてご発言ある方。

扱っている内容というのは、ここには推進計画事業等の重要施策と書いてありますが、簡単にいうと中学校給食とか図書館とか、大矢知中学校とかそんなようなイメージでいいんですかね。

○ 館政策推進部長

ちょっと付け足していただきますと、予算に絡むものだけではなくて場合によっては財政改革に、どちらかというところそういうものも含まれる場合があります。

○ 豊田政典委員長

もうちょっと。

○ 館政策推進部長

例えば、やめるとか削減するとかというようなことをここで熟考のこともあります。それは、最終的には予算というところに反映してくるんじゃないかと、行革プランとかそちらに行く場合もありますけれども、そういったものも当然プラスの要因だけでなくマイナスの要因もあろうかと。

○ 豊田政典委員長

なかなか不確定な部分が多いので説明したくない、できない、しないほうがいい、そんな説明やったんですけど、言葉がよくわかりませんが。

どうですか、皆さん、特にこちら側にそう言われると、こちらも言いにくいです。それ以上。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員長

もうそろそろ時間です。

どうですか。時間はもう、ちょっと無理言いますけど。もういいですか。

○ 中村久雄委員

今までの長年の議会で、決算議会でいろんな報告やったり附帯決議やったり、議員の意見が出てくると、その部分が反映されるのはこの平成31年でいったら、平成32年の春にこういう意見をもろうたけど、これに関してはやっぱり考えていかなあかんよなという形で、やっぱり平成33年の予算に反映できるという流れで今まで来ておるのかなと思うておるのですが、そういう流れになっているのかな。

○ 服部財政経営部長

個別の細かいところの事業のこととか、施策的などところにつきましては今年度でいきますと平成31年度の予算にも反映できるように、できるところについてはさせていただいておりますし、そういうところにつきましては当初予算資料の中でもこういう決算をしてきていただいたことについては見直しをしましたというようなことでまとめさせて、上げさせていただいておりますし、基本的には次年度の予算で反映できるところについては反映しておるといふところなんです。

○ 中村久雄委員

今言ったのは、政策に大きくかかわるようなところが、そういう提言出たところなんかは、やはりそれを採用するか採用せんかもいろいろあると思うんですけど、採用できたら翌々年になってくるというのが、今の仕組みの中でそういう形なんだね。

○ 館政策推進部長

この10月に、例えば提言をいただいて、そこで議論を内部でして、可能なものは翌年度の予算に反映できますけれども、もっと大きな課題でさらにちょっと検討を要するようなものがおくれていくということになろうかと思うんですけど、可能なものから翌年に反映できるものはできるんじゃないかなと。

個別の本当に具体的な事業などのご提案については、できるものは多分予算に反映していると思いますし、これまでもやってきていると思います。

○ 豊田政典委員長

ほか。

○ 諸岡 党委員

正直なところ、ぶっちゃけた話なんですけれども、例えば議会側がかなり早目に提言したとしても採用できるものはできるし、できやんものはできやんしということで、ぶっちゃけた話、余りタイミングって関係ないような気もするんですけど、どうですか。

○ 服部財政経営部長

随時に会派別の要望書をいただいたり、場合によっては11月定例会議会の一般質問をいただいて急遽これはまずい話なので急に当初予算にのせていけとか、今までもやるべき話でご指摘いただいた件については何とか当初に間に合わせようということで、年末まで必死に予算調整に動いておるといのが実態で、やっぱり何か障害があってどうしてもできないとか、準備がどうしても態勢が整っていないとか、できないものは間に合わないといのが正直なところでございます。

○ 諸岡 党委員

そうするとそんなにタイミングにこだわる必要性というのは、理事者サイドから見ると別にいつでもいいですよ、出されたら可能な限りその都度対応していきますよとそんな感じなわけですか。

○ 服部財政経営部長

これも今、先ほど説明させていただいたように、施策とか事業とか、そういうような部分のところについては、これまでの中で予算の要求段階も期間をとってありますので、その段階の中で各部局のほうが上がってきてということとさせていただいておりますので、そういうところでは変わりません。

ただ、大きな今回の当初予算の編成方針、これに反映させるかどうかというところについては、ちょっとどういう提言をいただくかにもよりますし、あくまで予算の編成方針については市長が定めるものでございますので、そこに反映させていただくことができるよ

うなものなのかどうかというのがあります。でも、わかりませんので、検討させていただくというような期間はやっぱり要るのかなということで、その部分ではどうかということだと思います。

○ 豊田政典委員長

だから、個別事業や緊急性のあるものについては当然対応を考えてもらっているんですけど、一般質問もそうですよね。もっと大きな、今言われる編成方針にかかわる、例えば教育予算をふやすべきだとか、配分にかかわるところとか、そこを議会の意見を集約できたものがあつたとしたら何とか編成段階で反映させてほしいということを考えているんじゃないかと思うんですよ、この委員会が。それはなかなかタイミング的に工夫しないと難しいかなと、議会のほうも考えないといけないかなというところですよ。

ほか、なければここまででご退席いただきますけど、よろしいですか。

(なし)

○ 豊田政典委員長

どうもありがとうございました。またご協力、よろしくお願いします。

休憩しますが、一つ、簡単な相談をさせてください。

実は、あさって24日に我々がモデルにも使っている高山市議会さんが視察に来るんです。たまたまというか、手を挙げて登録している1人なので、私、視察対応に出ていくんですけど、中川副委員長にも話したら一緒に対応していただくんです。

逆に、高山市議会さんにサイクル関係、任期関係で質問ができないかなと思ってちょっとつくって見たんです。

任期の関係の事例に使ったのでそこどうですかというので、2問ほど考えています。ほかに、皆さんから質問があればちょっと時間をとってもらって、この委員会にかかわる部分で逆質問をさせてもらおうかなと思っているところなので、それだけ相談させていただいて、意見をいただいて休憩にしたいと思います。

○ 栗田議会事務局主事

高山市議会さんのほうでございますけれども、一つは当初、委員の任期2年というふう

なことで進めておりまして、正副委員長については1年というふうな形でお進めをいただいておりますというふうなことでございました。議会運営委員会で視察のほうを行っていただいておりますけれども、2年ぐらい時間も経過しておりますので、この間に何かその辺の、正副委員長の任期を1年から2年へというふうな議論があるのかないのかというふうな部分について、今ご確認いただいたらどうかというふうなことで正副委員長案だったかなというふうにご記憶してございます。

○ 豊田政典委員長

もう一個あったっけ。中川副委員長、出てこない。ちょっと待ってください。

今のが1問で、もう一問あったんですけど、これ、聞いておいたらというのがもしあれば。

○ 太田紀子委員

以前と、メリットとデメリットじゃないけど、そういう、もしこういうところで問題点とか課題があったなというものがあつたら、聞かせてもらえれば。

もし、課題が出てきたとしたらそれに対して対処されたのならこういう対応したら問題がという部分があつたら、それ、聞かせてもらったら、これを私たちがつくる段階でそれをこちらにも盛り込めるようなものがあれば、ちょっとその辺も質問していただければなど。

○ 豊田政典委員長

はい、わかりました。

ほか。よろしいですか。

(なし)

○ 豊田政典委員長

じゃ、もう一問ぐらいあつたんです。ちょっと出てこないんですけど、委員の任期、それから、今、太田委員が言われるように、前後の課題とか、メリット、そういうところ、ちょっと時間をいただいて聞きますし、もし皆さん時間があれば、あさっての午前中10時から12時です。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員長

視察対応と議長に言ってもらえばどうぞと言われると思うんですけど。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員長

そんなところで、10分ぐらい休憩しますので、35分再開で戻ってきてください。

14 : 25 休憩

14 : 35 再開

○ 豊田政典委員長

それでは委員会を再開いたします。

今1番をやっているんですけども、冒頭に説明しましたように、全会派がサイクル及び任期について意見が一致しているわけではないので、このことについて一番最後にもう一度相談させてください。

事項書の2番から進めていきたいと思います。

2番のところ、前回の概要のおさらいをもう一度、栗田主事、お願いいたします。

議会日程の合理化について。

○ 栗田議会事務局主事

それでは、概要のほうにタブレットのほうもお戻しいたきまして、05の平成30年8月10日の部分をまたタップいただいて、一番の下の概要のほうをお開きいただいて、その3ページでございます。お願いいたします。

それでは、議会日程の合理化についてというふうなところで出された意見というふうなことでございますけれども、こちらにつきましては三重県議会さんのほうが導入されてお

ります年間議事予定、こちらのほうを資料としてご提示のほうがされまして、これについて導入していくかどうかというふうなところについてまずは議論のほうを進めていただいたというふうなことでございまして、出された意見につきましては記載のとおりでございますけれども、最終的にはやはり2年間のサイクルを入れていくというふうなことになりますと、先の予定までわかっていたほうがいいたろうというふうなご意見等も踏まえまして、報告書のほうに最終的にはこの導入をというふうなことで記載していこうというふうなことが確認されたというふうなところが1点。

それから、3番目の黒ダイヤでございましてけれども、こちら議会日程の合理化というからは既存の取り組みの見直しについても検討してはどうかと、こういうふうな意見を受けまして日程が許す限りちょっと見直しの議論を、じゃ、進めていきたいと思いますというふうなことで合意がされたというふうなことで、確認事項というふうな形になってございます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員長

資料は今までの資料なんですけれども、それで前回、そんな議論で三重県議会がやっているようなやつを示しながら意見いただきました。

せっかくここを議論するのであれば、最初のほうに提示した——これじゃないやつね——本市議会の取り組みの一覧、正副委員長の主観を交えた課題ということでこれがあります。これを今から議論するかどうかなんですけど、どうですか、皆さん。これは縮小したほうがいいのか、やめたほうがいいのかという議論なんですけど、これ、やりますか、今から。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員長

だから、今こういう19の取り組みをやっているけど、それぞれ課題もあるだろうと。やっているのはこう、それから年間スケジュールリングできるんじゃないかということも踏まえて、この中で何番はもうやめようとか、スクラップの議論をするかどうか。この委員会で今から。前回ちょっと保留にしたので、しましようかという意見をいただいたんですけど、ちょっとやってみますか。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員長

合理化。大筋は、メインストリームじゃないですけど、報告書の中に書くのはいいかなと思うんですけど。

じゃ、これ少しやってみましょうか。せっかくなので。

資料的には、もう一回ありかを言ってください。

○ 栗田議会事務局主事

こちらの資料でございますけれども、場所につきましてはタブレット06の平成30年8月22日のほうをお開きいただきまして、その02の資料のほうをお開きいただきまして、その4ページ目と5ページ目に資料のほうがございますので、済みませんがよろしく願います。

○ 豊田政典委員長

この分野別でいうところの97の1番目と一緒やろう。

97の1番。これ、もう一度ちょっとざっと目を通していただいて、この委員会としての意見集約ができれば報告書に盛り込んでいこうかなというところです。

○ 諸岡 覚委員

何かやるかという話なので、やめるということじゃないんですけど、議会報告会とシティ・ミーティングのありようというのは、もうちょっと考える時期に来ておるのかなと思いますね。ほぼ参加者、固定されておって、たまに違うのが四日市大学の学生さんがちょっとアクセントで入ってくるだけのような状態になってきておって、実際報告会に対する質問ってほとんどなくて、報告会が終わって、報告会の質問と言うておるのに違う質問が来るみたいなケースも多いし、何をどう変えるべきやという形はよう言わんけれどもちょっと見直す時期には来ておるような気がします。

○ 豊田政典委員長

今、④、これは議会運営委員会でも何年かやってもらっている議題でもあるんですけど、きょうも午前中郡山市議会の視察対応をしたんですけど、議長と。ただ、全国的に参加者の数が少ない、固定化している、昔の四日市のように要望会になってしまう、同じような悩みを抱えている議会が多いですね。

だから、回数、やり方、対象、いろいろ工夫が必要かなというのはよく言われる話ですね、四日市でもね。

この件について何か。4番について。議会報告会、シティ・ミーティング。

○ 伊藤嗣也委員

議会報告会とシティ・ミーティングの2部構成ですね。どうも私を感じるのには議会報告の部分は余り興味を示されないような感触を受けます。どちらかというとならシティ・ミーティングのほうに意見が活発に見られる。よって、要は定例月議会ごとにやっていく必要があるのかなというふうな感じを受けます。

ですから、やるなら年に1回か2回にしてももう少しまとめて四つの委員会に分けなくても四日市市議会としてやったらどうかなと思いますけど。

ですから、委員長が議長のとときに市制120周年のやつをやられましたけど、そのときに私もいろいろ段取りさせてもらったんですけど、大変やって不安もあったんですけど、頑張れたかなという思いもあります。だから、ああいうこともやれたわけですから、あそこまでやれとかいうのは別として、市民参画型の議員と一体となった四日市バージョンのようなのを検討してはどうかなというふうに思います。

○ 豊田政典委員長

確かに報告会に対して余り市民の参加者もそんなに質疑が出ないし、そんなタイムリーにやらなアカンのかというところでもない議案も多いですね。まとめて後でやってもいいかもしれないですね。

まさに議会運営委員会の議論みたいになってきましたけど、何年か前の。まあいいや。

○ 太田紀子委員

教育民生常任委員会でこの間したときに、シティ・ミーティングのときに参加者も一緒になって、意見出してくださいじゃなくてちょっと車座になってのこういうテーマを決め

て、介護なら介護というテーマを決めて、最後に二つのグループに分かれて報告会をというのを前の教育民生常任委員会の委員長のあれでしたんですけど、そういうところに来ると漏れなくそこに来てもらった四日市大学の若い生徒さんであったりも話をしてくれるし、いろんな意見も出るんですけど、なかなかシティ・ミーティングというところで、せっかくわざわざ派遣か何かにしても来てもらった若い人の声も聞けないというところ、シティ・ミーティング自体にやっぱり工夫が要ると、それとあと普通にシティ・ミーティングをしていると苦情の場であるような場面がちょっと多いかなというところがあるもので、やっぱり一工夫、二工夫をすると考えたときに、やっぱり市制120周年の年に、伊藤嗣也委員じゃないけど、1回、2回の大きく報告会をしたほうがいろんなところで市民の声を聞くという部分でもいいのかなと。課題を決めてですけどいいのかなというふうにつくづく、本当に市制120周年のあれはよかったし、この間の教育民生常任委員会のシティ・ミーティングもよかったなと思うところもあるんですけど、やっぱりあり方を考える時期に来ているのかなということは、シティ・ミーティングに参加するたびに感じているところです。

○ 豊田政典委員長

ほかの方、④について。

○ 中川雅晶副委員長

ただ、この議会報告会って何でやっているかというところ、議会基本条例の中の第20条情報共有というところと、23条の報告会等というところで、これは情報共有並びに議会活動を市民に対して報告しなきゃいけないというところで報告をしておるわけですね。

ただ、それだけではつまらないのでプラス2部構成にして、シティ・ミーティングでいろんな言いたい人が集まってこられているとか意見を持っておられる方がおられるので、そういう方の意見もお伺いするという形で2部構成になってきたというところがあるので、その辺をどうするかというのは、それも踏まえて議論しなきゃいけないという部分がありますし、やり方としては、そういう広く不特定多数に集まっていただくという場も一つですし、例えばあらかじめいろんな課題が明確になっているのであれば、公聴会ほどではないですけども、それに類するというか関する団体であったりとか、賛成の意見を持っておられるコアであったりとか反対の意見を持っておられるコアであったりとかというところとの意見交換会であったりとか、広聴の場を持っていくとかということも今後例

えば、今やろうとしている議会の政策サイクルというところも、そういうところの部分ではめ込んでいくとかということが今回の議論しているサイクルの部分の目的という部分もあるのかなと思います。

○ 豊田政典委員長

そうですね。

サイクル議論が確定してくればまた影響してくる内容でもありますよね。議会報告会や①所管事務調査もそうだし、⑥や⑦も変わってくるかもしれない。

今の4番については議会運営委員会でも議論されてきましたけど、回数を集約するとか内容、対象、そういうのを工夫する余地はあって、効率化という、合理化という観点からも改めて考え直す時期に来ているんじゃないか、その程度ですよ、今出た意見は。

ほかのやつも見ていくと19個あるんですけども、我々議員から見て時間的に負担になるものとか余りないんですよ。これをやめればあいてくるとか、余りないな。

○ 伊藤嗣也委員

私、管内視察なんですけど、これ、行き尽くしておると思うんです。夜の理事者との意見交換会の時間に合わせるためにどこか行っているというふうな気がするんです。私だけかもしれないが。

それよりももっと、全く話が変わるかわからんけど、例えば、三重県やったら各委員会が参考人招致とか結構やるんですよ。四日市って参考人招致、余りないですよ。

○ 豊田政典委員長

余りないですね。

○ 伊藤嗣也委員

私、三重県議会に参考人招致で呼ばれたことがあるんです。

○ 豊田政典委員長

何したんや。

○ 伊藤嗣也委員

物すごい活発な質疑。理事者側も。

だから、やっぱり委員会に違う血が。要は、参考人招致という言葉も悪かったけど、国会で呼ばれる変なイメージじゃなくて、委員会が呼ぶ参考人として意見を聞くとかいうことをもっと活性化、意見を活発に交換するとか出るために、僕はそういうのはやっていくべきではないかというふうに思いますが。

○ 豊田政典委員長

今の関連。

○ 中川雅晶副委員長

今の関連です。四日市市議会でも特別委員会では参考人制度を活発に使っていますよね。これは目的がはっきりしているから参考人制度を使ってつくり上げていくんですよね。今回、政策サイクルを構築しようというのもやっぱりテーマとか、2年かけてサイクルでやっぱり課題設定をしてやっていこうとなれば当然参考人制度もやっぱり使っていかなければ果実は得られないので、そういうところに持っていくというのが今回の政策サイクルの大きな目的やと思いますので、これが本格的に委員会の中でサイクルが動き始めたら、当然委員会参考人制度も使わなきゃいけないですし、管内視察もどこの委員会も同じ日に管内視察して、夜に意見交換会というパターンではなくて、目的に応じた管内視察というのがされると思いますし、委員会の行政視察も視察の時期であったりとか、内容であったりとか、行くところというのもおのずと的が絞られるというか、目的を持って行くというので、今までやっている視察とやっぱり変わってくるということも今回の政策サイクルの構築というところの、僕は大きな目的やと思います。今言われた伊藤委員のおっしゃったものは本当に同じ方向やと思います。

○ 豊田政典委員長

私もそう思います。参考人にしろ、管内視察にしろ。

今、私も含めて3人しゃべっていますけれども、異論ありというのがなければ報告書に盛り込んでいきますけどいいですか。

○ 諸岡 党委員

異論といえば異論になるんやと思うけど、私は管内視察って結構重要やと思っておって、本来議員がそれぞれ個々で行けばいいじゃないか、会派で行けばいいじゃないかというのが大前提なんだろうけれども、現実的にこの四日市の行政の管内の中で、委員会の管内視察以外で議員が立ち寄ったことがある、議員が顔を見せたことのあるところもあるけれども、1回もないんだと、管内視察で3年ぶりに議員さんが来てくれたみたいな、そういうところもあるわけですよ。そういうところの人たちというのはそういうのをすごく張り合いを感じてくれるわけですよ。そんなもの会派で行きけばええやないか、議員個人で行けばええやないかというのは正論だけれども現実的に誰も行っていないわけで、そういう行政の中でも陰の存在、縁の下の力持ちの部署を委員会として視察に行く、これは視察というのは勉強でもあるけれども同時に表敬訪問というか、そういう意味合いも私は含まれておると思うんですよ。私は管内視察というのは。

○ 豊田政典委員長

思わん。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員長

どうぞ。重要ですか。

思わんと言っただけですけど。

僕ら、お殿様じゃないので。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員長

それは議論だよ。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員長

視察に行って、執行部、職員のやる気を起こさせるために管内視察があるものじゃ、僕はないと思いますね。

中川副委員長が言われるように所管事務調査でやっていて何らかの課題ありというときに現場を見に行く、これが視察なんじゃないかと思うので、それは本筋の意見じゃないなと私は思います。

他の方はどうですか。

○ 伊藤嗣也委員

管内視察の本当の詳しい趣旨とか、いつできてどうかというのはわからないのであれなんですけれども、所管している委員会のところでは何か問題がある、市のどこかの施設で起こったとか、何かあればそこへ行ってもいいんですけど、ただ新しい建物ができました、例えば新しく保育園できましたと、私立や、そこへ見に行きました。それはだけでも、保育園って僕もいっぱい見ているので、そういったところ、新しいから新しいところへ行くというのはちょっと何かそういうのを感じたりしたもので、今ちょっと発言させてもらったんですけど。

○ 豊田政典委員長

場所の選び方もありますよね。

○ 伊藤嗣也委員

ですから、例えば仮に2年制になったとしますやん。そうすると行政視察も7月に行かなあかんということもないと思うんです。ですから、そのサイクルとおっしゃる中で管内視察、行政視察というものの関連性を持たせていくとか、いろいろそういうことを考えた場合に持っていき場所は、委員会ごとにいろいろ提案、委員長ごとによって変わってくると思いますもので、その辺が実際にできる方向で行けるといいがなというのが、今、正直感じる次第でございます。

○ 中川雅晶副委員長

この間、こういう意見を直接伺ったのでなるほどなと思ったんですけど、例えば議会で

今スポーツ施設とか相当な金額、何十億円、百億円近いお金を、予算を通してあるわけですよね。なのに、例えば自分の家を買ったら呼ばれもしないのに途中段階で何回も来るのに、100億円も使っているのに完成した後のオープニングだけしか来ていないというのは、例えば途中段階で——見てもわからないという話を何度もしたんですけど——見に行くとか、どのような工事がなされているかとかというのもやっぱり議会もそうですし、見に行くべきではないかなという意見をいただいたというのがあって、これは管内視察というよりも予算を通した後の、その後という部分を、じゃ、そこまで議会の責任かどうかというのはまた議論はあるかなとは思いますが、そういう声もいただいたということだけ、補足です。

○ 豊田政典委員長

ありがとうございました。

ほか、全般的にでも結構ですけど、どうでしょう。

○ 加納康樹委員

管内視察、行政視察はいろいろご意見があったように、2年のサイクルと絡めて何らかの合理化ができるんじゃないか程度でいいのかなとは思っています。

そのほかのところをいくと、この一覧表に出ているところをいくと、議案聴取会なんですけど、これをやめろとは言わないんですけど、開催の時期がおかしいんじゃないかと正直思っています。要するにあの時期にやって、私らでいくとそんなところでしたもんだ説明は聞くんですけど審査に入るまでに2週間ぐらいたっていたとか、だから聞いたことも忘れちゃっていて、さあスタートと言われてもよくわからない。じゃ、議案聴取会、あのときにやっていて何のメリットがあるのというのと、マスコミさんに正式に投げる、マスコミさんがそこを記事にしてくれる。ちょっと時期が、やり方がどうなのかなというのを個人的には思っていないです。

それと、この中に出ていませんけど、ちょっとこんな言い方は変なのかもしれませんが、ことしはちょこっと頑張ってもらっていますが、市外郭団体審議会っていつまでしなきゃいけないんだろうとか。そんなぐらいのことは何となくもやっとは思っています。以上です。

○ 豊田政典委員長

議案聴取会はきのうありましたけど、あれやってから開会して一般質問をやって、委員会審査をやっていく。もしずらすとしたら、委員会審査の直前にやるほうがいいということですか。議案が本会議で上程されるので、きのうのも個人的には、何か読み上げているもんで読めばわかるよっていうのに3時間ぐらいかかりましたよね。

資料請求と質疑だけでええのと違うかという気もするし。あれって余りないんですよね、ほかの市議会でね。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員長

割といいかなと思っていたんですけど、個人的には。あれだけ長いと嫌かなという、嫌というのはないけど。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員長

議案聴取会のあり方にも少し工夫が要るんじゃないか、見直しが要るんじゃないかというところですかね。

今の、もういいですか。議案聴取会。

それから、もう一個何でしたっけ。市外郭団体審議会。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員長

市外郭団体審議会は土地開発公社がなくなったらメインがなくなりますよね。あと、何をやっているんですか、あれ。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員長

あれも変化していく可能性が高いですね。

○ 伊藤嗣也委員

県議との意見交換なんですけど、これ、一体何を求めてやるのかという、非常に。

○ 豊田政典委員長

1日2時間ぐらい話したんですけど、いつから始まったんやろう。どう。いつから。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員長

出たことあるのは、私と加納委員だけかな。この中では。出たことありますか。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員長

出ましたか。会派で何か議論していますか。事前にとか事後とか。全く。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員長

テーマ決めぐらいですよ。

(発言する者あり)

豊田政典委員長

議題ないかとか。

○ 伊藤嗣也委員

私、思うんですけど、今、失礼かもしれんけど、県議とこれやっても生産性がちょっと余り期待できないと思うので、やるなら国会議員とやるとか、やるならね。だけど、根本的に、これ、やる目的と意味がもう一つわからんもんで、何でできたかという歴史的な背景もわからない中、発言していますが、ちょっと、私、削減できるものは何かなという委員長の話の中ではいろいろあるんじゃないのかなという、もう一度、その当時の何でつくったかというのがわからんのでちょっとはっきり言えませんが、以上です。

○ 豊田政典委員長

17の文章に書いてあるように、会議のフィードバックがはっきりと返ってきていないというのもあるし、去年なんかでいうと、四日市関連の土木関係中心の話をしていましたが、県議同士も党派、会派が違うので、まとまって動いては動きにくいところもあるようなんです。四日市市議団で何か要望するとか、そこまで行っていないので、受け皿的にも。どれだけ効果が、意味があるのかというのは、疑問点はありますよね、確かに。

あり方、やめてもいいかもわからんし、何なんですかね。はてなマークのつくような会議かもわからんです。

あとは。合理化全般で、ここにはないことでも結構ですけど、議会日程の合理化だったっけ。政友クラブさん、きのうもいろいろ言われましたけど、日程がタイトで何もできへんがやというくくりで、議会日程の合理化というくくりでどうですか。

タイトル忘れちゃった。議会日程の合理化。

ちょっと振ってもいいですか。

今、政友クラブさんからよく言われる方がいますけど、日程がいっぱい。どこが変えればどうなんかなという話し合いとかありますか。

○ 伊藤嗣也委員

例えば、会派で視察に行こうとなっても、正直、なかなか行けないことが何回か続いたりしたんですね。それから個人視察もそうなんですけれども、予定しておってもいろいろ日程が入ってくるということもあって、公務を優先せないかんという、そういうのが過去にもあったわけですね。今、現在でも視察に自分が行こうと思ったら、例えば特別委員会なんかにも入らない、入ったら日程がいっぱいになるから入らない。入らなくて自分のやりたいことをやる、どちらかを選択しなかったら日程がとれないという、平たく言うと

そういう感じですよ。

○ 豊田政典委員長

人数が多いとどうしても誰かが会議があつたりするのはいたし方ないですよ。

僕、暇なんですけど、結構。そんなに忙しいかなと。

共通日をつくろうと思うと難しいかな。うちの会派でもなかなか3日間とりにくいというのがありますよね。

○ 伊藤嗣也委員

会派で出ている提案事項なんですけど、提案なんですけど、できれば、例えば曜日を決めて公務の日が入るといいなという意見は複数あります。例えば月曜日に、例えば会派会議を午前中するなら午後に何かの特別委員会があるとか、火曜日なら火曜日は特別委員会とか、何かそういう、そうするとほかの日で対応をとるとか、少しそういう日があるといいかなという意見は出ています。最近。

○ 豊田政典委員長

これは前から議会運営委員会の場で政友クラブの議員さんが提案されてやりかかったんですけど、今、やっていない。また、三重県議会じゃないですけど、示しているやつがもしもよければ、年間なり半年なり。そうするとあき日が見えてきますよね。

そんなところですかね、この議題。

○ 中村久雄委員

同じことなんですけど、やはり定例会とかああいうのはそれはばしっと決まっておるんですね。議員政策研究会と特別委員会の日程調整、先取りでどんどんどんどんとってしまったらあとなかなか入れ込めないとかあるので、その辺の工夫を今できることとしたらそれかなというように思います。

○ 豊田政典委員長

早いもん勝ちですよ。

○ 中村久雄委員

早いもん勝ちでやるにしても、あいておるところっていったら、それは四日市港管理組合議会とか監査の日程とかですね。

○ 豊田政典委員長

あと最後なんですけど。

○ 中村久雄委員

後で出てきますけど、監査どうするかということで、また大きく変わってくる場所もありますわね。そんなことを思っています。

日程がどうやというの、議員政策研究会と特別委員会のやっぱり日程どりをある程度、曜日を決めるなりして集約していったら、動きやすくなるかなという予測が立ちますね。

以上です。

○ 豊田政典委員長

日程どりの何らかの工夫があればいいですよ。うまくね。今何もないですけどね。この委員会で先取りしちゃったから。済みません。

そんなところですかね。

サイクルも集約できたら、もしうまく流れれば、来年の改選後ぐらいにああいうものをつくれればよりいいかもしれないなという、そんなところですかね、これ。

じゃ、2番目、そういうところにしておいて、きょういただいた意見はまた整理してもらいますので、3番なんですけど。じゃ、また概要のおさらいから行きましょうか。

○ 栗田議会事務局主事

それでは、また、概要のほうにお戻りいただきたいと思いますので、お手元のタブレットのほう、05の平成30年8月10日のフォルダーをお開きいただいて、また概要の資料のデータのほうをお開きいただきたいと思います。

こちらの概要の3ページ下段の部分からになりますもので、よろしく願いいたします。

議員間討議の活性化についてというふうなことで、前回議論のほうをいただきまして、こちら、ページめくっていただいて4ページでございますけれども、昨年度におきまして、

決算常任委員長から議長に対して申し送り事項というふうなことで、これ、抜粋でございますけれども、他の委員会における議員間討議の活性化についてというふうなことでございまして、会議規則への議員間討議の位置づけについてちょっと取り扱いについて検討いただいております。どうかというふうなことでございまして、こちらにつきましてその取り扱いをどうするかというふうなところで、ご議論のほうをいただいた内容でございます。

委員様から出された意見としましては記載のとおりでございますけれども、1番目の黒ダイヤにもございますように、特段会議規則への位置づけをしなくとも今回導入しようとしておる政策サイクル、これを回していくことで自然と議員間討議が活性化されていくのではないかと、このご意見だとか、また、四日市市議会の最高規範である議会基本条例にも既に議員間討議が位置づけられておりますので、特段会議規則への位置づけは必要ないのではないかと、こういったご意見等がございましたけれども、最終的に確認事項ということでございますが、本日出された意見を整理の上、議員間討議の会議規則への位置づけについて次回——今回、本日でございましてけれども——再度確認を行うこととしたというふうな形でおまとめのほうをいただいておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○ 豊田政典委員長

前回の概要はそういうことなんですが、ここでやるべきことは、昨年度の決算常任委員会委員長からの申し入れというのもあって、改めて会議規則への位置づけをするかどうかを最終的に確認してくださいと事務局から言われているというところなのかな。

きょう新たに配付している資料、これ、ちょっと説明してくれますかね。現状です。

○ 栗田議会事務局主事

今、目の前のスクリーンにも表示されておりますけれども、こちらの資料のほうですけれども、06の平成30年8月22日の02の資料のほうをあけていただきまして、こちらの6ページのほうになりますけれども、今の議員間討議に関する規定というふうなことで、四日市市議会のほうではどういった条例だとかに記載があるのかというふうなことで、あらためてちょっと整理をさせていただいたものでございます。

まず、上段、四日市市議会基本条例でございますけれども、こちらの第5条だとか、あとは第27条、第28条の部分について、それぞれ議員間討議というふうな規定のほうに既に

設けられておるといふうなことに加えまして、下段のほうの表になりますが、こちらは基本条例の運用規程といふうなことの抜粋でございますけれども、所管事務調査といふうな第8条がございますが、こちらの中の第3項に委員間討議に努めるものとするといふうな表記のほうもあるといふうなことで、一覧でちょっと討議といふうなもので記載のあるものを抜粋させていただいたものといふうなことでさせていただきました。

以上でございます。

○ 豊田政典委員長

議員間討議、委員会では委員間討議、これは基本条例及び運用規程に定められておりますから、まさに会議運営を、これを中心にやりましょうという定めはあります。その上で、会議規則に改めてさらに位置づける必要があるかないかというのを最終確認せよということなんですけど、前回の議論ではこうなっているので、上位にあるのでいいんじゃないかというのは、意見もいただいたんですけど、どうですか。前回いただいた意見のとおりでよろしいかな。

○ 伊藤嗣也委員

委員間討議と、討論をごっちゃになってしまうのが心配なんですよ、私。

議員間討議やといろいろ意見を出し合って答えを出す、案をつくっていく、着地させるということが議員間討議ですよね。討論のような形になると意見を言い合いつこする、そこらのテクニックが少しちょっと心配なんですけど。その辺は、委員の皆さんってどうですかねと思って。

○ 豊田政典委員長

聞いてみますが、今、言われている討論というのは、議会用語の討論なのか、一般的な討論なのか。

○ 伊藤嗣也委員

一般的な討論です。日本人、余りそういうことを経験してこない、勉強してこない部分があって、それを言うと根に持たれるとか、あいつあんなこと言うておったとか、前はとか、そういうふうにならなくても思われるとか、なれてないからというのはちょっと懸

念しています。だから、遠慮してしまう場合も出てくるんじゃないかなという部分があって、その辺はどうなのかなというのをちょっと知りたいんですけど。

○ 豊田政典委員長

今、投げかけですけど、どうですか。

私の考えは、別に用語の、言葉の違いだけで、討議でも討論でもいいと思うんですけど、委員間討論でも、議員間討論でも。それは同じ、別にそここだわらなくてもいいと思うんですよ。

言われるように、ここに基本条例の心は、個々に答えを持ち寄って、数で最初から答え、多数決で出ているのやったら意味がないから、会議というのは人の意見を聞いて変化するものじゃないですか。また、最大公約数を求めるのは議会の役割なので、そのためにお互いに意見を出し合って集約点を見つけていくという目的だと思うんですよ。変化するものですよ、どんな会議であっても。それが健全な会議だと思うんですけど、なかなかそれができていないと、残念ながら。伝統的に、全国的に地方議会であっても一方的に質疑だけ繰り返すというのを超えていこうというのが議員間討議だと思うんですよ。だから、根に持つとかいうのもよくわかるし。それを超えなきゃいけないよという定めじゃないですかね、これ。そんなことじゃないだろうと反論されたから嫌いだとか、言い負けたから、議論に負けたから悔しいとか、そういうことじゃないんじゃないかな。意識を変えないといかんですよ、我々もね。

○ 伊藤嗣也委員

どうしても先輩議員で、ぶっちゃけた話ですけども、熱い思いを持っておられるテーマで、やっぱり正直な話、しにくいという部分も感じるんです。

○ 豊田政典委員長

言いにくい。

○ 伊藤嗣也委員

言いにくいという……。

○ 豊田政典委員長

超えるんですよ。

○ 伊藤嗣也委員

それが、まだ自分の中で経験がそんなにないので頑張らなあかんなと思っていますけれども、正直なところ、あの場でああいうことを言われたとかということに心配してしまうというのが、今、ひょっとしたら僕以外でもおられるかもわかりませんが、いまだ自分が超えたことがないとか超えれないという不安がありますので、今、ちょっとこの場で、個人的ですけれども、発言しちゃいました。

○ 豊田政典委員長

よくわかります。頑張ってください。

興味深い話なんですけど、今ちょっと委員会の事項的にはどうかなという、ここを深めていくとちょっと違う場になりそうな気もするんですけど。

ここは規定するか位置づけするかどうかだけ押さえておけばいいの。

決算委員長からもらっているやつなので、どうすりゃええんだ。

うちの委員会としては、今のところ同意はしていませんけど、提言シートを一つの道具に使いながら、それによって議員間討議に呼び水にもなるだろうというところのまとめでええのかな、ここは。皆さんの的にもそれでいいんですかね。

○ 中村久雄委員

今の宿題の意味からすると、やはり四日市市議会基本条例の中でこれだけ定めがある中で、わざわざ書かなくてもこういうのが上位規約としてせなあかんというのが大前提であるので、特にまた新たに記述する必要はないかなと思います。だから、記述せずにどういうふうにやっていくか。これが各議員の自覚の問題になってくるかなというふうに思います。

だから、特に記述する必要はないというのが私の意見です。

○ 豊田政典委員長

会議規則への記述については、今のこのような意見でよろしいですか。

(異議なし)

○ 豊田政典委員長

これはいいよね。これ、答えになっているのかな。前回からは、今年の委員長からの。違う。

○ 中川雅晶副委員長

議員間討議がなぜなかなかできないかというところは……。

○ 豊田政典委員長

もう一度考える。

○ 中川雅晶副委員長

というのは、そんなに深めんでいいと思いますけど、要は、議案に対する議案討議が非常に難しいんやと思います。例えば、特別委員会はほとんど議員間討議で成り立っているという部分が多いんですけど、これ、一たび議案になるとなかなか議員間討議というのは難しいので、最後に討論という形で意見の表明とかというのは担保されているので、だから、さっきの質問も討論と議員間討議の、なかなか線引きの難しいところとか、討論するに当たって議員間討議をじっくりしておかなきゃいけないと、いろんな立ち場とか方向性から議論していくということが本当は議員間討議やと思うんですけど。

ただ、どうしても議案は市長部局から出されたものをどうやって審査をするかということが第一義になってしまいますので、つついその部分がなかなか難しいというのは多分委員長とか副委員長はなかなか難しいのかなと思うんですけど。

ただ、今回チャレンジしようといっているところは、先ほどのシートとかというのものなるべくそういうことを促すというところも、結論が出なかったとしても争点、両論表記であったりとか、いろんな意見が出たっていうところの部分とか、問題点とか、課題とかいうものを浮き彫りにするとかという部分で提言シートとかというのはツールとしてあるのかなと思いますので、先ほどそもそも議会基本条例の中に議員間討議というのは努めるように明記をされているんですけど、ただ、きのうの決算委員会の議論を聞くと、はてなというようになってしまうので。であるならば、明記したほうがいいのかとか思ったり

とかするんですけど、なかなかちょっと悩ましいと。

○ 豊田政典委員長

確かに、ごめんなさい。

○ 太田紀子委員

前回のときも議員間討議がされていないから活性化するのにシートをつくって、一つの議案に対して討議をしたらどうかというところから来ているわけですね。だから、条例で定められているところではあるんですけど、なかなかそれが活性化されていないというのが問題という点で今につながっているわけだと考えると、その辺、議員間討議がなければいいという、そういう話ではないのかなというふうに、ずっと前からの流れを見ていると。だから、議員間討議を活性化、そもそもするにはどうすればいいかという大もとの問題、いろんな例えば、さっきの話、利害関係じゃないけど、そういったものもあるけれどもそこで議案に対して、議案がないときもあればまた別の部分に対してのそういう意見集約であったりができるかどうか、そこがそもそもの問題じゃないんでしょうか。これは議会基本条例があるからという以前の問題として。

○ 豊田政典委員長

賛否が分かれる案件が議案によって激しい意見が出ますよね。そのときこそ本当は議員間討議で意見を変えたり、公約数的なところ、公約数ってあるのか、賛否はないか、それで変化していくというのが議員間討議のだいご味だと思うんですけど、かえって言いにくいところがありますよね、賛否の。

○ 伊藤嗣也委員

例えば会派で方向性が出されておると。

○ 豊田政典委員長

事前に話をしますよね。

○ 伊藤嗣也委員

そうすると、自分の考えと違っておっても会派としてはこうなるんだ、これ、きついですよ。ぶっちゃけた話。

○ 豊田政典委員長

賛否のあるやつ、議案ですよ。どうする、どう考えりゃいいのかね、これ。確かに賛成って会派でみんなで決めたけど、加納委員の言うように意見が変わったぞと、ちょっと会派へ戻らせてくれってできないもんね。難しいところですね。

規則に位置づけたら変わるというものでもないので、位置づけはもうせんでもええと思うんですけど、きのうの決算委員長も苦勞されていましたが、何らかの仕掛けをしながら、まずはやりやすいところから徐々にでも意識を変えていこうとか、所管事務調査でもいいし、それに我々もこれを中心に持ってくるように意識変えをしていかなあかんでしょうね。それが徐々に成熟していくのではないかという感じかな。

○ 中村久雄委員

四日市市議会基本条例の第27条の2項が、これがやっぱり難しいですよ、意見集約というのが、議員間討議、やっぱり議案に対しては賛成、反対の立場からおのずとそれで二つに分かれて、次の討論でやっぱり自分の立ち位置をはっきりすると。その立ち位置をはっきりさせるための議員間討議であるかなというふうに思うんですけど。

こういうのがやっぱり会議の理想形で、こういう形で掲げておくのはいいかと思うんですけど、実際にはなかなか難しいというのが実情かなというように感じます。

きのうの決算常任委員会で苦勞されたと言うんやけど、この申し送りをよく見ると確認された議員間討議の仕組みについては他の委員会での活用も十分考えられるためというのは、この時点で、決算常任委員会では議員間討議は確認されたというような内容の申し送りなんやね。

きのうの委員さんの意見は全然確認されていないんじゃないかという、どこでどういふふうに確認された、決まったんだよというのが……。

○ 中川雅晶副委員長

決算は認めるか認めないかというのがあると思うんですけど、予算と違って比較的議員間討議しやすいというのは、土壌としてはあるんですよ。

(発言する者あり)

○ 中川雅晶副委員長

意見集約も完全に一致するというわけではなくて、争点であったりとか、集約に持っていきやすいというのがあってそこからやっていきたいと思いますというので、多分、理事会とかで合意されたもので、ほかの委員会でも広めていきたいと思います感じになっていますけど、やり方はいろいろあると思うんですけど。

○ 豊田政典委員長

きのうの決算委員会の話ばかりで申しわけないけど、どなたかが言ったように全体会で確認されたのかという発言もありましたよね。

○ 中川雅晶副委員長

理事会で確認されて、それ、全体会で報告して承認をもらっているんです。全体会で確認がとれているはずなんです。

○ 豊田政典委員長

そうですね。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員長

だから、それはそれで確認されていたんだけど、その認識がない人がいたと。それはそれとして、決算委員会がまず先陣を切って新たな取り組みをしていただくと、今年度から。

それとは別に、二つ目にあるように、各常任委員会の所管事務調査や予算審査でもそれぞれの工夫をしながら議員間討議に取り組んでいただくということですよ。

今の現状、きのう産業生活常任委員会の委員長も言っていましたけれども、産業生活常任委員会では独自ルールで、取り組んでみるんだという方もいるし、今見ているのは昨年度の決算委員長から昨年度の議長への報告というやつで、事業評価カルテの導入について

はずっとやっているように提言シートで検討していると、二つ目が確認された議員間討議の仕組みについてはほかの委員会での活用も十分考えられるため会議規則への議員間討議の位置づけなど議会全体の取り組みとして検討いただいてはどうかという申し入れなので、今やっているところですよ。

議員間討議、もうちょっと特出しで深めてみようと中森委員も諸岡委員も言っていました。

こうしたらどうだみたいなやつがあればこの委員会ももう少し今やりたいんですけど、もっとこういうやり方もあるぜとか。大きな壁は、伊藤嗣也委員が言われるように各議員の意識というのがでかいですよ。我々みたいな古いやつは誰とか、ついつい向こうへ言ってしまうとか、執行部に。

だから賛否の分かれる大矢知案件なんかでも、反対する人の発言は多かったけど、どこかで入れていましたよね。賛成者の発言がなかったとか、予算常任委員会で。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員長

やっていましたよね。直近でいうと賛成者の発言が見られないという傾向はありますよね。ここを超えていかないといけない。

仮に集約まで至らなくても四日市市議会基本条例の、せめて発言はせなあかんですよ、賛成者も。議員間討議で、あえて執行部が言うたとおりやというのかな。

とにかく反対者は発言しますわね、当然。賛成者は余り発言しないですよ。

○ 中村久雄委員

前回の例で言いましたら、確かに議会の中でああいう目に見える形のところで発言しませんでしたけど、会派内ではやはり賛成も反対も議論して、僕はこういう立場やというところは出ているんですよ。

議会で、そういう議会の本議会でやはりせなあかんのはわかるんですけども、そういう会派構成を考えたら、そういう議案もあってしかりかなというようなことを思うんですけど。

○ 豊田政典委員長

むしろ予算委員会なんか、全体会なんかで議員間討議をせなあかんですよ。

○ 中村久雄委員

そういうところでは会派内で自分の立場は、会派内というか、アンダーの部分で、根回しの部分でやって、表の部分で強い思いを持っている同じメンバーのところ、同じ同志が……。

○ 豊田政典委員長

やりにくいですよ。

○ 中村久雄委員

それはやりにくいすな。

それは我々人間社会が培ってきた会議体のやっぱり宿命かなというのがありますよね。だから、そういう広い場で丸と言うておるのをペケという強い思いで言うておるやつを、そこでぐさっと落とすようなことはせずに表決ではっきりすると、それまでには議論してやけど、特に日本はそうなんかなという気がしますけど。

○ 豊田政典委員長

決定ではないんですけど、できるところからやっていこうという意識を持って、意識的に取り組みましょうというところですかね。

その程度にしましょうか。これ。

最後、四つ目ですけど、きょうの最後、議選監査委員等について、これもおさらいと資料の説明を事務局お願いします。

○ 栗田議会事務局主事

事務局でございます。

まず、概要のほうの説明からさせていただきますので、済みません、05の平成30年8月10日のフォルダーのほうをタップいただきまして、概要の資料をお開きいただきたいと思っております。ページ数としましては、最後のページの4ページでございます。

4、議選監査委員等についてというふうなことでございますけれども、こちらにつきましては記載のとおり委員長のほうから昨年度の各派代表者会議において議選監査委員については本特別委員会で議論することとなっている旨の説明のほうで冒頭ございまして、各派代表者会議におきまして配付されました議選監査委員に係る制度改正の内容だとか、あとは検討スケジュールについて資料に基づき説明のほうが行われたところでございます。

これを踏まえまして正副委員長様から論点のほうで2点示されまして、議選監査委員の取り扱いをどうしていくのか、それと決算審査と予算審査の連動をより深めていくためには監査委員からの議会に対する報告の場の確保など、より連携を密に行えるような手法についても検討していくべきでないかと、このような論点のほうで示されまして、次回以降——本日でございますけれども——議論を行っていくこととしたというふうなことで確認のほうでされてございます。

それから、この関係の資料でございますけれども、またフォルダーのほうにお戻りいただきまして、06の平成30年8月22日の02の資料のほうをお開きいただきまして、こちらの最後のページの7ページでございます。こちら、他市議会における少し事例というふうなことで整えさせていただいたものでございますけれども、大津市議会さんのほうでございますが、こちら大津市議会さんのほうの議会だよりでございますけれども、下のほうに議選監査委員のことについて書いてございまして、大津市議会さんのほうでは地方自治法改正を受けて議選監査委員のことについて議論を深められて、最終的に本年の2月の議会だったと思っておりますけれども、議選監査委員の取りやめのほうをご決定いただいておりますというふうなことで、監査委員の制度改正がありまして先行的な事例というふうなことでピックアップのほうをさせていただいております。

議論のポイントというふうなことで2点書いてございまして、監査の専門性、独立性、それから議会と監査の情報共有というふうなことで、この辺が議論のポイントになってきたというふうなことで記載のほうでございます。

特に議会と監査委員との情報共有、その監査委員を取りやめるに当たりまして、どういうふうなそういった観点を担保していくのかというふうなことを議論されたというふうな何ってございまして、こちらのほうを読むと、定期的な意見交換や情報共有、そういうふうな場を確保した上で議選監査委員のほうの取りやめをご決定されたというふうな何ってございます。

少しここの定期的な意見交換や情報共有というのは具体的にどういうふうなことなんで

しょうかということで、事前に大津市議会さんにほうに問い合わせのほうをさせていただきましたが、そちらをちょっと補足してご説明させていただきますと、大津市議会さんのほうでは年2回定期監査の結果の報告が市長のほうに行われるというふうなことでございますけれども、そのタイミングに合わせまして、議会のほうにも定期監査の結果をご報告いただくような形で、これは全員協議会が開催されて報告を受けるというふうな形で整理されたというふうなことでございまして、そういうふうな情報共有の場を確保された上で監査委員の取りやめをご決定されたと、大まかにはこういうふうな形で伺っておりますので、ちょっとその点だけご説明をさせていただきました。

済みません、以上でございます。

○ 豊田政典委員長

説明いただきました。

議選監査委員については前回副委員長から論点を発言いただいて、会派でももんでくださいということになったんですが、皆さんのほうから意見があれば聞かせていただきたいなというところなんです。

これは概要にあるんですけど、もう一回補足的に言ってください。

○ 中川雅晶副委員長

ここの大津市議会の資料を見ていただければ、もう論点ははっきりしていると思うんですけど、大津市議会は今これ、引き上げましたけど、例えば今2人出しているのを1人にするという選択もありますし、現状のままというのも選択、この三つのうちのどれかですよね。

もう一つは、議会と監査の情報共有、監査報告書が出るたびに情報共有とか意見交換とかいう場を設けるといのがこの大津市議会でもありますし、そういう定期的な意見交換や情報共有の場は必要かなというふうには思うんですけど。

もう一つ課題なのは、常任委員会を中心に政策サイクル、しかも2年かけてやっていこうという中において、特に決算と予算の連動って大きいサイクルをつくる中において、決算委員会、監査委員が決算委員会の中に実質的にはなかなか加われない。そんなに委員として中に入れられないという状況において、議長も実質的にはなかなか加われないとなっていて、例えば監査員2名と議長が同じ委員会になったら本当に少ない人数になってしまったりと

かになると、そういう現状とかになると、やっぱり本来の議員の職務に時間を費やしてもらうとなれば、確かに議会選出の監査委員というのは必要か不必要かというところも考えていかなきゃいけないですし。

片や、じゃ、安易に監査って結構、もちろん数字の監査もありますけど、2年間かけて全課、全部定期監査を実施する中において、深いところがかかわれるという部分がありますので、じゃ、それを手放したことによってデメリットはどんなものがあるのかということも考えていかなきゃいけないという部分もありますし、これをどう判断するかということですね。

また、じゃ、1名だけにするとした場合に、通常の数値の監査だけであればそんなに困ることはないかもしれないですけど、例えば住民監査請求とか上がってきた場合に、極めて政治的な課題があった場合に、政治的にバランスがとれるかどうかというところもあつたりとかすると、1名もどうかなというところですよ。

いろんな観点からこの問題を考えるべきではないかなというのが提案というか、考えるべきではないかなというところ。

会派の中でも一つの意見にまとまっているわけではないので、ぜひほかの会派の方のご意見も伺いたいなというところですよ。

○ 豊田政典委員長

そういう投げかけなんですけど、ほかにも先ほど言っているように、監査委員さんがいると日程調整が難しいと。先取りするんですよ、向こうが。どうしても年間計画を監査事務局では立てるので、年間の予定を先にとっちゃうので、監査委員が会派や委員会にいるとその人が先に予定が入っているという課題もありますよね。

あと、僕はよくわからないけど、ここに独立性と書いてありますやん。これ、どういうことなのかな。

○ 中川雅晶副委員長

専門性と独立性を担保するためには、独立性は極めて政治的な要素、中立に持っていこうと議員が入ることによってそれが担保できるんです。

専門性は、要は本当に貸借対照表も複式簿記の見方もわからへん者が監査委員になって役に立つのかというところの専門性じゃないですか。

○ 豊田政典委員長

大きく議選監査をするか、ゼロ、1人、2人、どうあるべきか、それから1人か2人の場合は、議会との情報共有とかいうところですね。大津市議会並みに。あと、さっきの話でちょっと気になるのは、議員職を優先させるべきなのか、それを犠牲にして、悪く言えば決算審査という議員の役割を放棄して監査に出る、これでいいんだろうかというのがありますよね。

○ 加納康樹委員

それぞれの論点、問題点は副委員長がおっしゃってもらったところかと思っただけで、でも、結論とすると、私としてはというのが、うちの会派としては現状よかろうと、この点に関しては思っています。

1人という中間のようなものも副委員長がおっしゃっていただいたとおりで非常にバランスのとり方が難しくなるので、現実的ではないと思っているので。なくすのかというと、でもやっぱり監査というところに議員の者が行っているのは、行っていることがやっぱり大事なんじゃないのかなと、ちょっとここに関しては引くことが改革なのかどうか知りませんが、ちょっと現状維持でいきたいし、会派ではオーソライズはしていないんですけど、私個人的に思っているのは、議員職なのか監査職なのかというと監査職なのであって、本来であれば、私はここは個人見解ですけど、議選の監査委員として選ばれたからにはその任期中は一般質問も控えるべきだと思っています。

○ 豊田政典委員長

ほかの方はどうですか。

議選についてですよね。出すか出さないか、何人がいいのか。

○ 中村久雄委員

今、うちの会派から監査委員で出ていっておるんですけど、議選の監査委員が今副委員長がおっしゃったようになかなか数字には強くないという部分もあるんですけど、数字から見えてくる部分で、やはり監査で個人情報在那里で明らかになってくるというのが、これは議会での審査とちょっと違うところで、監査で市政がきちっと運営できているかとい

うのと、やっぱり失敗者を出さない、だから不正の温床になっているところを摘んでくると、もしね、もしかね。そういうのも大きな監査の役割やというように思うんですよね。

結論的には、うちの会派で議論したことはないんですけど、会派では多分もう議選の監査委員は要らないというふうなことになると思います。ただ、どういうふうに今の仕組みを担保するか、情報共有する仕組みが監査委員からの報告があつていいんでしょうけれども、議会から特にこのような決算審査などにおいて、ちょっとおかしいやつ、ちょっと何か気になることを監査委員に請求できるような、監査委員がそこに集中できるように議会からも投げかけられるような、ここちょっとこういうところを詳しく見てくれというようなことができるような仕組みがあれば、議選の監査は決算審査の中でできるかなというようなことを思います。

○ 豊田政典委員長

政友クラブさんの意見統一はされていないけれどもといるところなんですけど、去年、おととしの議会運営委員会で政友クラブさんは現状維持だったと思うんですよ。議会運営委員会。そこが歴史にあったのと、仮にゼロにしたら、最後に言われた議会からの意見とか質疑を託すことができなくなりますよね。

議会から監査委員へのルートというのは途切れる、議選がいなくなったら、中村委員が言われるように。思ったんですけど、どうですか。

○ 中村久雄委員

仕組みとして議会で決算委員、例えば決算議会でちょっと気になる場所があればここを監査委員で詳しく見てくれと。

○ 豊田政典委員長

議選じゃなくてもね。

○ 中村久雄委員

というような申し入れができるような仕組みが、監査請求ですわね。議員からの監査請求ができたならおのずと情報共有と、おのずと双方向へ情報共有ができるように、そういう仕組みがあれば決算審査でいけるかなと思います。

○ 豊田政典委員長

私は監査委員をやったことあるんですけど、制度的に余り詳しくなくて、議会から監査委員に何か申し入れをしてここを詳しく監査せよというのができるのかな。中川副委員長、詳しいですよ。

○ 中川雅晶副委員長

僕、いや、詳しくないですけど、ただ、議会が監査請求する、請求する権限はありますよね、地方自治法で認められている。だから、そういうのも議会の権能としてあるんですけど、ほとんど聞いたことがないですよ。僕がやっているときは全部監査事務局の中で監査計画を立てて、工事監査はどこどこ、外へ出ていく外部監査はどこどこかって年間のスケジュールにのっとって立てているだけなので、本来は例えば決算の審議だったりとか、日常のいろんな議会活動であったり委員会活動の中でここはぜひちょっと監査の視点で監査してほしいなということがあれば、そういうことを申し入れるというのがさっきのああいう情報共有の場というのは、もちろんそういうことを想定して大津市議会でも設定されているのかなと思いますし。

きのう代表監査からいろんなところで大まかなところの決算の所見というのはお伺いしましたけど、あれだけではちょっとよくわからないし、もう少しいろんな情報共有の場というのが、やっぱり少なくとも定期監査の報告書が出たら、それについて質疑であったりとかという場を設けていくという、議選監査を現状にするのか、1名減らすのか、もう引き上げるのか、いずれかの選択をするにしても情報共有の場というのは絶対必要かなと思いますよね。

とりあえず情報共有の場というのを設けて、試行的に最終的に引き上げようとか、現状やっぱりいたほうがいいなという判断というのもありかなと思いますし、私どもの会派ではもう引き上げろと言われる方もおられますし。

○ 豊田政典委員長

情報共有のところで誰かから聞いたんですけど、守秘義務があるじゃないですか。その辺は特に問題ないのかな。

○ 中川雅晶副委員長

監査委員に任命されて一番最初に注意されるのが、まず立場としては、これ、市長部局の立場ですよということと、先ほど加納委員が言われたように守秘義務がありますよと、むやみやたらにそういうことを例えば公のところで発言したりとか、一般質問で取り上げるなんてご法度な問題になってくるという部分は最初に注意された記憶はあります。

○ 豊田政典委員長

記憶はあるけどそんなのってどんな情報なの。今思えば。監査委員、監査にしか出てこない資料というのは確かにあるけど、それってそんな守らなあかんような情報なのかな。中川副委員長、わかりますか。

○ 中川雅晶副委員長

守秘義務の対象、個人情報。

○ 豊田政典委員長

個人情報はそうですね、どこでも。議会でもね。監査ゆえの守秘ってあるんですか。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員長

わからない、すぐには。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員長

これも余り長くやってもあれなので、意見も分かれて、まず議選については意見が分かれています。分かれました。これ、集約できませんので、意見が分かれて集約しません。

ただ、情報共有の部分がこのあたり、こっち側の委員の皆さんやったらどうだと言われています。

○ 中村久雄委員

私のところは議選をなくした上で情報共有を強化。

○ 豊田政典委員長

なくさんでもええでしょう。なくすなという方もみえるので、これは統一見解が出ない。集約できないよね。

情報共有について、議選がいたら必要ないの。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員長

それは答えられないから違うか。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員長

ああ、そうか。なくすのであればそれも必要になってくるかもしれないというんじゃないかというのが中村委員の見解ですね。

ずっととまらへん。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員長

まとめても余力がないけどね、ここで。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員長

一回またやりましょうか。きょうの意見、また整理しますので、簡単にいえば論点は、議選、もし集約できればね、なくすかなくさんか。それから、情報共有の場をどうするか。

また、会派で、次まだ1カ月ぐらいありますから、報告がてら意見を聞いてきていただいて、もう一度やりましょうか。

きょうの4番まで行ったんですが、じゃ、次回は、時間日程確認してください。

○ 栗田議会事務局主事

事務局でございます。

事項書のほうをお開きいただきまして、5番のその他の項目に、既に確認済みの日程というふうなことで4日間記載がございますので、9月20日木曜日、午後1時半から、10月19日金曜日、午前10時から、11月2日金曜日、午後1時半から、11月16日金曜日午後1時半からというふうな日程を押さえていただいておりますので、改めてご確認のほういただければと思います。

○ 豊田政典委員長

じゃ、予定を調整して出席をお願いいたします。

じゃ、これにて本日の委員会は終了いたします。ありがとうございました。

16：00閉議